

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2024(令和6)年11月29日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

1. 防犯カメラの追加設置について

防犯カメラの追加設置について、10月18日に業者との打ち合わせを行い、見積内容を10月20日の定例理事会で承認し同月の25日に理事会員立ち合いのもと、理事長が契約書にサインをしました。防犯カメラの設置工事は11月20日～28日で終了いたしました。工事完了後に支払いが開始となります。レンタル料は既存カメラ20台で月額99,000円(税別)で、今回の追加設置カメラ12台分は月額79,000円(税別)となっており、合算合計月額は178,000円(税別)です。なお、既存の20台システムに比べ追加設置する12台システムの方が割高になっているのは、レコーダーの性能が1週間録画から1ヵ月録画仕様にアップしているためです。

2. 理事会議事録等の閲覧方法について

理事会議事録等の閲覧方法について、管理事務所に閲覧申込書という書類が置いてあります。理事会議事録等を閲覧したい場合は、その書類に必要事項等を記入のうえ、提出し、理事長と理事会から承認を得たうえで閲覧可能になります。この理事会議事録等の閲覧については、大正住宅管理組合の規約で定められていますので、ルールに則り、正しい順序で閲覧して頂くようお願いいたします。

3. 駐車場について

特定の駐車場の使用にあたっては、規約により住人使用者が契約により車を駐車することになっています。契約している住人以外で遠方などから家族や知り合いが車を利用してくる場合、団地内に路上駐車することなく、駐車料金を支払ったうえで来客者用駐車スペースに駐車することが原則です。外来駐車場を利用される方は、年末年始の管理事務所の営業日を載せていますので、あらかじめご確認のうえ管理事務所にて駐車券の購入をお願いいたします。

- ◆ 外来駐車場の利用料金 1日200円
- ◆ 利用駐車券5枚綴り 900円(2年間有効)
- ◆ 利用時間 終日(午前0時～24時間)
- ◆ 利用場所 住居近くの外来駐車場

4. 年末年始の管理事務所・作業所の営業日について

管理事務所と作業所の年末年始の営業日は下記の通りとなります。

年末の営業 → 2024年12月27日（金）午前中まで

年始の営業 → 2025年 1月 6日（月）より

年末の最終営業日は午前中までとなっておりますので、ご注意ください。

5. 鳩害について

鳩害対策としての方法をいくつかご紹介いたします。

まず、鳩の糞を残したまま放っておくと、一度その場から飛び立っても再び鳩が戻ってくる可能性が大いにあります。それは鳩の帰巢本能が強く、糞がある場所に戻ってくる習性があるためです。どんなに鳩除け対策をしても、糞を放置したままだと十分な効果は得られません。鳩害を予防したいときは、はじめに鳩の糞を掃除しておくことをおすすめします。そして、鳩の糞は病気を媒介する可能性が高いため、見つけた際は必ず手袋やマスクを着用して掃除を行ってください。別の対策としては、

1. 鳥の忌避剤スプレーきひざい：鳩が寄り付かないようにするための忌避剤きひざいを使用します。
ベランダの手すりなどに散布してください。
(ホームセンターやネット販売等で購入可能です。)
2. 鳩除け障害物の設置：鳩が飛来しないためにネットや反射板等を設置した対策です。

これらの対策を組み合わせることで鳩害を最小限に抑えることができます。どの方法が一番効果的かはその時の状況によりますので、試行錯誤しながら最適な方法を見つけてください。

6. 作業所の12月度作業日程

- 1) カエデ、イチョウ枝切り
- 2) 各雑木枝切り（梅含む）
- 3) 団地内落葉掃除
- 4) 機械等オイル交換
- 5) クリスマスツリー設置
- 6) 作業所周り片付け

(他随時作業)